

新型インフルエンザ対策のための地方公共団体関係者との 実務者検討協議会（第4回） 議事概要

- 1 日時 平成25年4月5日(月) 15:00～17:00
- 2 場所 中央合同庁舎4号館1階 123会議室
- 3 出席者
都道府県 栃木県、東京都及び兵庫県の部課長等
市町村 福島県郡山市、神奈川県川崎市、静岡県裾野市、三重県鳥羽市、
奈良県斑鳩町及び山口県和木町の部課長等
内閣官房 田河新型インフルエンザ等対策室長、平川参事官等
厚生労働省 廣澤補佐、石原補佐
- 4 議事
 - (1) 会議の検討項目等について
 - (2) 住民接種の体制整備について
川崎市健康福祉局医務監 坂元 昇
 - (3) 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（案）について
- 5 意見交換等の概要
都道府県、政令市、町村等それぞれの立場から意見が出された。
（その他意見交換を総括する内容）

○住民接種では、接種順位に関する理解を得ることは容易でないことが想定される。接種順位については国から十分に周知されたい。

○住民接種において、ワクチン供給の遅れや偏在が懸念される。円滑な供給体制の整備、適切な流通体制の確保が必要ではないか。

○住民接種は全国民に対して短期間で実施する必要があるため、医療従事者の負担が過剰になることが懸念される。医療体制の構築が重要だが難しい。また、医療従事者の確保も大きな課題である。

○住民接種について住所地以外での接種を認める場合、市町村により接種料金が異なる場合等、請求事務が複雑になり、市町村の負担が大きくなるのではないか。